

掛川市教育委員会臨時会会議議事録

教育委員会事務局

会議の名称	平成23年12月14日掛川市教育委員会臨時会		
場 所	掛川市役所南館 教育委員会室		
開催日時	平成23年12月14日(水)	午前8時30分から午前9時30分まで	
出席者	委員長 委員長職務代理者 教育委員 教育委員 教育長 教育次長	小野恵美子 松下一徳 平松季哲 山本和子 杉浦靖彦 竹原照彦	教育政策課長 学務課長 学校教育課長 幼児教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策課主幹 教育政策課指導主事 教育政策課調整庶務係長 鈴木利之 中根純一 青野雅和 佐藤益男 大川原淳哲 綱取清貴 太田英之 小関豊典 川岸道子

【会議次第】

- 1 開会
- 2 協議事項
 - (1) 職員の公務外非行行為等（窃盗）に対する処分について
 - (2) 掛川市立西中学校の事故調査報告について
- 3 閉会

【議決事項】

- 1 職員の公務外非行行為等に対する処分について
(学務課長)

本件は、桜木小学校の非常勤職員が不祥事を起こし逮捕されたことについて、処分の審議をしていただくものです。

事故の概要は、8月23日火曜日に市内のATMコーナーにおいて、被害者管理に係る現金14万円を窃取したものです。

処分日は平成23年12月14日で、この教育委員会臨時会で決定をしていただくものです。

処分内容は、懲戒処分停職3月です。処分の理由としては、本件は不起訴処分（起訴猶予処分）であること、被害者には被害額を弁償し、既に示談が成立していることから処分事例等を参考に停職3月の処分とします。

職員の処分については、掛川市職員の懲戒処分等の指針を準用します。

(委員)

教育の場に関わる人としてこういう人がいると思うと残念である。

(委員)

続けてこういう事が起こらないように、互いに注意し合ってお願ひしたい。

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

- 2 掛川市立西中学校の事故調査報告について
(学校教育課長)

再発防止に向けての調査について、掛川市教育委員会が調査を行った結果及び再発防止策について報告した。